

平成26年度第2回鹿児島市子ども・子育て会議

【開催日時】

平成26年8月1日（金） 15:00～17:00

【開催場所】

鹿児島市役所みなと大通り別館6階会議室

【出席者】

○委員 17名

久留委員、樋渡委員、前原委員、富永委員、永吉委員、精松委員、上野委員、森田委員、北方委員、鬼丸委員、尾前委員、鉾之原委員、脇野委員、東風平委員、田中委員、十島委員、松下委員

○鹿児島市

古江子育て支援部長、吉田子育て支援推進課長、田中保育課長、坂元母子保健課長、鎌下こども福祉課長、松木田谷山福祉課長、白濱学校教育課長、岩戸青少年課長
ほか事務局職員

【会次第】

1 開 会

2 報告事項

(1) 母子保健計画策定に向けた市民意識調査結果速報（一部抜粋）

3 議 事

- (1) 子ども・子育て支援事業計画の骨子案について
- (2) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」について
- (3) 子ども・子育て支援新制度施行にかかる条例で定める各種基準案に関するパブリックコメント手続きの実施結果について
- (4) 保育の必要性の事由について
- (5) かごしま市すこやか子ども元気プランの推進状況について

4 その他

5 閉 会

【会議の内容】

2. 報告事項

(1) 母子保健計画策定に向けた市民意識調査結果速報（一部抜粋）

(事務局)

[資料説明]（資料1）

(委員)

赤ちゃんを抱いたことがあるかとの問いがあるが、他の県では保育園などでも、体験

学習で母性などを行っているが、鹿児島市でも行っているのか。

(事務局)

実際の数は把握していないが、性教育の中で赤ちゃんの人形を持っていったりしている。今後、ワーキンググループでも検討するので、ご意見を参考にしたい。

3. 議 事

(1) 子ども・子育て支援事業計画の骨子案について

(事務局)

[資料説明] (資料2)

(委員)

元気プランが延長になったということだが、新しい子ども・子育て支援事業計画と内容がかぶっているのか。

(事務局)

国から当初は、次世代育成支援対策推進法が26年度までで、その後、子ども・子育て支援法が27年度からということを示されていたが、次世代育成支援対策推進法が延長され、その計画は、子ども・子育て支援事業計画と一体的に整備することが可能となった。内容としては、子ども・子育て支援事業計画は、教育・保育についてより深くなっている。元気プランは、範囲が広い。今回の計画は、元気プランに教育・保育の深い部分がプラスされるイメージである。

(2) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」について

(事務局)

[資料説明] (資料3)

(委員)

保育の量の見込みが増えてきた場合に、実際にその対応ができるのか。児童クラブについても、6年生まで入れるようになった場合に、実際に受け入れが可能なのか。

(事務局)

保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園を使って、この量の見込みをクリアするつもりであるが、27年度から5年間の計画であるので、今不足している分をすぐに解消できるのかということはまだはっきりと言えないが、この数字を目標に整備計画を策定していくことになる。

(事務局)

児童クラブについては、4年生以上を受入れることがポイントである。私どもは、昨年度実施したアンケートから60%程度の利用があると見込んで算出した。この量の見込みに対する確保方策をこれから検討していく。27年度に、あと2000人分を整備できるかという難しいが、31年度までの中で、どこまでこれに近づけることができるかということが我々に課せられた責務であると考えている。また、児童クラブについては、国においても、放課後子ども総合プランというものを考えていてその動きも見守らないとならない。

(委員)

教育・保育の量の見込みについてだが、4月の会議の時より、人口推計は若干増えているのに、量の見込みの合計は減っている。私としては、幼保連携型認定こども園ができることで、利用者は増えると考えている。従って、園児数は9100人台で推移しており、ニーズ調査の数値に達することは考えにくいとの理由がわからない。潜在的なニーズはこの制度が進むと増えると思う。量の見込みはもっと増えるのではないかと思う。また、人口推計と量の見込みの差が、在宅で子供をみている人になると思うがどうか。

(事務局)

4月の数字との違いは、4月の数字は、全市域分をまとめて算出した数字であった。施設整備は各地域ごとに行うことを求められているので、地域ごとのニーズ調査結果で、積み上げていった数字が今回お示ししたものである。端数調整や四捨五入などで数字に差が出てきた。人口推計は、地域ごとのものを足した数字になっている。量の見込みは、①から⑤を足した数字である。右肩下がりの人口推計であるので、その割合に応じて減らしていけば数字はもっとかわるが、実際には幼稚園利用率は26.8%程度で推移しており、人口推計で子供が減っても幼稚園、保育所の利用者は増えている状況もあるので、それぞれの利用率に合わせてこの数字を算出した。

(委員)

幼稚園利用率、保育所利用率に幼保連携型認定こども園の数字も加えたらどうか。

(事務局)

今後、整備計画をお示しする際には、それぞれの施設ごとにきちんとお示ししたいと考えている。

(委員)

乳児家庭全戸訪問事業について、新生児がどのくらい生まれているのか。また、妊産婦訪問指導事業でどのくらい訪問し、こんにちは赤ちゃん事業でどのくらい訪問しているのか。

(事務局)

24年度は、出生が5765人で、新生児訪問が3499人。こんにちは赤ちゃんで1610人、常勤の保健師等が未熟児434人、新生児209人を訪問している。5752人に訪問している。なかなかお会いできない場合は、電話や健診、予防接種の確認などで全員にアプローチしている。

(委員)

延長保育と病児・病後児保育についてだが、対象年齢が5歳までになっているが、児童クラブは18時までしか預からないので、1時間でもいいので延長できないものかと思う。トワイライト事業は実績が少ないが、仕事で出張に行かなければならず、どうしても子どもを預けないといけないときに使い辛いシステムになっているのではないか。

(事務局)

延長保育については、保育所で実施している事業であるので、小学生を対象にすることは考えていない。

(事務局)

児童クラブについては、パブリックコメントでも同じような意見をいただいた。私どもとしては、十分理解はしているが、現在は、入れない子どもたちをどうにかしたいと

考えており、時間延長については、課題として受け止めさせていただきたい。トワイライト事業については、宿泊が伴うとショートステイになるので、お尋ねの場合はショートステイに計上されている。

(3) 子ども・子育て支援新制度施行にかかる条例で定める各種基準案に関するパブリックコメント手続きの実施結果について

(事務局)

[資料説明] (資料4)

(委員)

食事についてだが、認定こども園では、1号認定は、給食費が公定価格に入らない。2号認定は、副食費だけが入る。3号認定は全部入る。同じ園の中で3つの違った対応をしなければならない。対応に苦慮する。1号も2号も3号も全額、国、市が負担することがベストだと思うがどうか。

(事務局)

公定価格と実費徴収に関することだが、幼保連携については、現在の幼稚園の部分、保育園の部分をそのまま公定価格に入れられている。現在は、仮単価が示されたところであり、正式には27年度予算編成の段階で単価という形で示される。その分を本市で補てんするという考え方は持っていない。

(4) 保育の必要性の事由について

(事務局)

[資料説明] (資料6)

(委員)

労働時間の基準、1か月60時間以上について、現行では、1日4時間以上かつ月15日以上となっているが、1日3時間の20日間という就労形態でも利用可能になるのか。また、保育の必要性の認定に関してだが、2号認定、3号認定の場合、保育標準時間の場合と保育短時間の場合があるが、その区別は、必要性の認定の中で判断されるのか、または、保護者の希望でなるのか聞かせていただきたい。

(事務局)

60時間については、国からも1日当たりは示されていないところから、鹿児島市としては、月当たり60時間ということで実施したいと考えている。標準時間、短時間については、今後整理をしていくことになるが、国からは一定の考え方も示されているので、それらも含めて検討していきたいと考えている。

(委員)

国でも、認定に関わる事由の中に、子どもに障害があるということを入れるべきではないかということが議論になり、結局入れなかったが、そこを鹿児島市も踏襲をしているようであるが、運用でお願いしたいのは、今の鹿児島市の保育所入所申し込みには、入所申し込みの対象ではない乳幼児で、心身に障害を持つ児童のうち集団保育になじむ児童については、保育所長と協議の上、入所を決定するという形で、手帳の写しや診断

書、働いている証明を求められるが、今後、運用にあたって、少なくとも入所申し込みの案内の中で、「集団保育になじむ児童については」のところを「保育を必要とする児童については」と変更をお願いしたいと思う。近年、鹿児島市は療育や保育に力を入れているが、この入所申し込みの案内の部分は変わっていないので、子どもの最善の利益を守る立場で変更をお願いしたい。

(事務局)

新制度に向けては申し込みの書類の見直しもしなければならないので、お質しの件も併せて検討したい。

(5) かがしま市すこやか子ども元気プランの推進状況について

(事務局)

[資料説明] (資料6-1、6-2)

(委員)

保育コーディネーター配置事業についてだが、成果があり人が増えることはいいことだが、今後、複雑な新制度になるので、制度を熟知して対応していただきたい。しっかりと研修をさせてから配置していただきたい。

(委員)

妊娠や出産期からの切れ目のない支援について、子どもを出産した後の子育ての見通しという点から、情報等を提供する方法として母子手帳を交付する際の冊子状のものもあるが、働きながら妊娠、出産をしていると冊子をみる余裕がない。産院やクリニックからの情報提供など配慮いただける場を作っていただけないかと考えている。

(事務局)

情報提供については、本年1月から夢すくすくねっとという、子育て支援のポータルサイトを設け、その中ですくすくメールという登録していただくとメールでの情報配信をしている。情報提供については、この夢すくすくねっとを充実させていきたいと考えている。

4. その他

5. 閉会